

美々卯・薩摩オーナーは社会的責任を 果たし、東京の営業再開の決断を！



←東京美々卯京橋本店の外観

身勝手な事業閉鎖は許されない。

うとんすきの名店・美々卯の子会社「東京美々卯」が5月20日全店舗閉鎖会社清算し200名の労働者の雇用が奪われました。黒字基調であり雇用調整助成金などを活用して乗り切る決意を東京の社長は職場で話していた矢先の突然の方針変更でした。背景には、東京美々卯の経営権を握っている美々卯オーナー・薩摩氏の意向が働いたのではないか、が争点の一つとして争われています。

オーナーは団交に応じ



厚労省記者会見に臨む
東京美々卯分会の仲間

社会的責任を果たすべき。

現在、東京地方裁判所で解雇無効の裁判が争われています。同時に東京都労働委員会①不誠実団交 ②「事前協議合意協定」違反 ③組合脱退届を会社が作成して回覧した「組合脱退教唆」が争点になっています。

いずれも美々卯オーナーが東京美々卯の解散と従業員全員の解雇に深く関与したとして、「東京美々卯」だけでなく、親会社である「美々卯」、オーナー資産管理会社である「美和ホールディングス(HD)」に対して、責任追及が始まっています。

年間2000時間もの無料残業も争点に

「コロナ禍の下で社会不安を増長させる違法残業や不当な解雇を行うことは厳に戒められなければなりません」が、東京美々卯経営は、オーナー企業への家賃支払いや高額な経営指導料が常に経営を圧迫しており、サービス残業が蔓延していました。店長次長は有給休暇はおろか公休も取れず、無料残業は年間2000時間にも及びます。労基署が労働時間の管理義務違反の疑いで調査に入りました労働管理もできておらず、企業としての社会的責任が問われる状態です。事実関係の解明と残業料の支払いに、検察への告発も視野に入れなければならない深刻な状況です。

東京美々卯の解雇争議とは

●うとんすきの名店・美々卯の子会社として、1972年東京美々卯が誕生しました。京橋本店の他、渋谷・新宿・池袋・横浜等のデパートに出店し多くのファンを獲得していました。ところが、5月20日突然全店舗閉鎖・会社清算を行い、2000人の従業員全員が退職を強要され、同意しなかった労働者は解雇されました。組合員は、解雇撤回と事業再開を求めて、東京地裁に提訴。不誠実団交を東京都労働委員会に申し立てました。

●東京美々卯はコロナ禍で売り上げは減少してはいましたが、無借金経営で手持ち資産もあり、コロナ禍の下でも東京美々卯の経営者は雇用維持を行って行ける、と発言していました。しかし、美々卯社長である薩摩氏の一存で閉鎖を決め、緊急事態宣言が明ける直前に閉鎖を強行したのです。

みなさんの支援が争議解決のチカラになります。

1理解・1支援をよろしくお願いします

◆都労委(第3回) 12月24日(木) 15時

◆裁判1月22日(金) 東京地裁書記官室11時

「東京美々卯営業再開署名」にご協力下さい

《抗議先》株式会社美々卯(代表取締役社長 薩摩和男)
大阪市中央区平野町4-6-18 電話06-6231-5770

《激励先・署名送り先》全労連・全国一般東京地本一般合同労働組合 2020.12.1
東京都中央区日本橋人形町3-7-13 センチュリープラザ401
電話03-6661-2773 FAX 03-6661-2783

